

蘇生会総合病院 会報

Vol.74 2022年11月

- page2 『救急科 心肺蘇生の研修について』
page3 『健康増進センター HPV 検査について』
page4.5 『入退院支援課の紹介』
page6 『栄養科 かぼちゃとまいたけのじゃこ炒め』
page7 『介護事業に従事されている皆様へ / 指針』



思いやりの気持ちで
心とからだの蘇生を
患者様の信頼と要望に
全力で応える医療を

高桐院の紅葉



医療法人社団
蘇生会

蘇生会総合病院
蘇生会クリニック サイバーナイフセンター
蘇生会総合病院 健康増進センター

老人保健施設 アールそせい
老人保健施設 第2アールそせい
蘇生会訪問看護ステーション
蘇生会居宅介護支援サービスセンター

心肺蘇生の研修について



救急科の吉川です。
今回は、当院で行っている心肺蘇生の研修について
ご紹介したいと思います。

突然の心停止はどの医療機関のどの部署においても起こり得ます。この心停止に対して、最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生を習得する目的で行われているのが、ICLSコース（Immediate Cardiac Life Support）です。

救命のためには、心停止の早期認識と通報、速やかな一時救命処置（心肺蘇生および早期の電気ショック）、そして二次救命処置につなげていくことが必要となってきます。ICLSコースでは、これら一次救命処置や電気ショック、人工呼吸や気管挿管といった高度な気道確保の扱い方などを学びます。そして最後はこれらの手技が実際の臨床現場に即して行えるよう、チーム医療のシミュレーションを行います。

ICLSコースは日本在宅救急医学会公認のコースで、当院では2012年よりこのコースを年2回程度開催しています。これまで当院では、計15回のコースが行われ、約170名の方がこのコースを受講してきました。突然の心停止に対しての救命のため、早期認識と速やかな心肺蘇生ができるように今後も当院ではICLSコースを通じて職員の知識と手技の向上を心がけていきたいと思っています。



より精度の高い子宮頸がん検診へ 新しい検査法「HPV 検査」

子宮頸がんの 原因

「ヒト・パピローマウイルス（HPV）」と呼ばれるウイルスで性交経験によりほとんどの女性が一度は感染する、ごくありふれたウイルスです。HPVに感染しても、多くは自身の免疫力で排除されます。しかし、がん化する前の細胞（異形成）が増えて、一部の人ではがんに進行していくことがあります。

子宮頸がん検査には
「細胞の変化を調べる検査」と「HPV 感染を調べる検査」があります

細胞診検査

+

HPV 検査



子宮頸部から採取した細胞を顕微鏡で調べる検査です。採取した検体に十分な数の細胞が含まれていないと、細胞診の判定ができない場合（不適正検体）もあります。

HPV 検査とは子宮頸がんの原因ウイルスに感染しているかどうかを調べる検査です。HPVには150種類以上の型があります。その中で、特に13種類のタイプが子宮頸がんを引き起こす可能性が高く、高リスク HPV と呼ばれています。この中でも、16型と18型は子宮頸がん全体の約70%（日本では約60%）を占めています。当院での HPV 検査は13種類のタイプの高リスク型 HPV に感染しているかどうかを調べます。

細胞診検査と HPV 検査を併用することで検査の精度が向上します

- ① 前がん病変の検出率（細胞診のみでの検出精度 60%）が向上
- ② 将来、子宮頸がんを発症するリスクが分かります

※HPV 検査は細胞診検査用に採取した細胞で検査できるので、身体への余計な負担はありません。

検査結果		
細胞診検査	HPV 検査	
異常なし	陰性 (-)	1年後の検診受診
異常なし	陽性 (+)	1年後に再検査
ASC-US(境界域)	陰性 (-)	1年後に再検査
ASC-US(境界域)	陽性 (+)	精密検査
要精密	陰性 (-) 陽性 (+)	精密検査

HPV 検査が陰性であっても、その後感染することもあります。定期的な子宮がん検診をお勧めします。

入退院支援課の紹介

入退院支援課は、院内多職種や地域との連携を行い、患者さん・ご家族が、安心・安全な入院生活を送ることができるように、また、安心して地域の暮らしに戻ることができるように、サポートをすることを目的としています。

特に、超高齢化を迎えた現在、『これから、どこでどのように過ごしていきたいのか』『体の調子（病気）と、どのように付き合っていくのか』『人生の中で大切にしたいこと、譲れないことは何なのか』『これから先、不安に思うこと』など、患者さんや、ご家族の思いを受け止めながら、できる限りそこに寄り添った支援ができるように、直接お話を聞いたり、多職種・地域と連携を図るよう努めております。

入退院支援課は、2名の入退院支援看護師が在籍し、1階フロア『⑦入退院支援室』に常駐、通常は、入退院支援センターの運用を行っています。（右ページ参照）また、入院された患者さんに関しては、病棟と多職種カンファレンスを行い、情報共有を行っています。

現在、入院患者さんにおいては、十分な面会ができず、入院中の様子がわかりづらい現状があります。ご不安なこと、疑問などあれば、病棟看護師・担当相談員へご相談ください。どこに相談したらよいかわからない場合は⑦入退院支援室へ相談にお越しください。

『伏見救急カード』ご存じですか？



Vol.72 会報で、救急科より紹介された、救急カードですが、入退院支援センターで、入院前の面談時にもご紹介・お渡ししています。1階フロア『⑦入退院支援室』に常備しておりますので、興味のある方はお問合せください。

2022年3月より『入退院支援センター』を開設しました。

入退院支援センターの案内

蘇生会総合病院では患者さんが安全で安心な入院生活を送ることをができ、患者さん・ご家族が安心できる住まいに退院できるような退院支援につなげられることを目的として入退院支援センターを開設しました。

【入院前の支援】 → 【入院中の支援につなげる】

●入院前に入退院支援センターで、 本人・家族と面談を行います。

- ◎外来看護師：入院中の検査、治療について説明
- ◎入退院支援看護師：入院前の家での様子、家族のサポート、利用サービスなどの確認
転倒・転落やせん妄リスクの確認・予防指導など実施、必要時地域担当者との連携等
- ◎薬剤師：内服しているお薬の情報、内服管理、検査・手術前の中止薬などについて確認
- ◎栄養士：褥瘡・栄養状態・アレルギーや治療食について確認
- ◎事務：入院手続き、医療費、入院時に必要なものなどについて説明
- ◎相談員：介護保険など福祉制度についての相談

●入院前に患者さんの生活や患者さん・家族の意向をあらかじめ確認することで、多職種が素早く情報共有ができ、退院支援がしっかりできる！

●相談員が入院前から地域担当者と連携をとることで、スムーズな地域との調整へつながる！

安心して暮らせる場所に
帰ることができるように！

入院決定から入院までの流れ



入院時から退院後に向けた支援を多職種で連携して行います。

* 入退院支援センター予約時間 *

月～金 9:00～15:00 土 9:00～12:00

文責 / 入退院支援課 課長 橋度美紀子（看護師）

楽しく秋を過ごそう「かぼちゃとまいたけのじゃこ炒め」

食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋と楽しみの多い季節がやってきました。秋においしくなるかぼちゃで、いつもの煮物とは違うレシピ「かぼちゃとまいたけのじゃこ炒め」をご紹介します。

かぼちゃに含まれるβ-カロテンは体内に入るとビタミンAに変換され皮膚や粘膜を丈夫にしたり、免疫力UP・疲労回復にも効果的とされています。かぼちゃの皮には、果肉よりβ-カロテンが多く含まれているので皮ごと食べるようにしましょう。また、まいたけなどのきのこ類にはカルシウムの吸収率を高めるビタミンDが含まれているので、ちりめんじゃこも一緒にどうぞ。楽しく秋を過ごせる身体づくりにぜひ一度作ってみてください。



材料 (2人分)

かぼちゃ	1/4 個
まいたけ	1/2 パック
ちりめんじゃこ	10g
ごま油	大さじ1
砂糖	小さじ2
みりん	小さじ2
酒	小さじ2
醤油	小さじ2
黒すりごま (白でも可)	適量

作り方

- ① かぼちゃは千切りにして、まいたけはかぼちゃと同じ大きさに割きます。
- ② フライパンにごま油を入れ、強火でかぼちゃを炒めます。
- ③ 全体に油が回ったら、まいたけ、ちりめんじゃこを加えてサッと炒め、砂糖、みりん、酒、醤油を順に加えます。
- ④ 最後にごまを入れ完成です。

栄養価 (1人分) 熱量 160kcal タンパク質 5.3g 塩分 1.0g

当院のリハビリテーション科では在宅、施設における運動、リハビリ、健康増進に関するご相談を承っております。

- おうちや施設での運動、リハビリの内容について
- 安全に運動して頂くためのポイントなど

当院のリハビリスタッフがご対応致します。
下記メールアドレスまでお気軽にご相談下さい。

蘇生会総合病院 リハビリテーション科
相談窓口 担当：藤田祐平 小寺翔馬
メールアドレス：soseikai.reha@gmail.com



蘇生会総合病院 指針

理念

思いやりの気持ちで心とからだの蘇生を
患者様の信頼と要望に全力で応える医療を

基本方針

- ① 最新で質の高い医療
- ② 誠実で正しい医療
- ③ 地域社会に貢献できる医療
- ④ 急性期疾患と慢性期疾患とを含めた総合的医療
- ⑤ 患者様の権利を尊重した医療

以上を提供する

患者様の権利

- ① 人として人格を尊重される権利
- ② 診療内容について十分な説明を受ける権利
- ③ 納得のいかない診療を拒否する権利
- ④ 自分の受けた診療について知る権利
- ⑤ 清潔な環境で診療を受ける権利
- ⑥ プライバシーを保護される権利

患者様の義務

他の患者様の迷惑となる言動をしない

臨床倫理の方針

患者様を中心とした公正な医療を提供するために、次のとおり臨床倫理の方針を定めます。

- ① 「患者様の権利」を尊重した医療を提供します。
- ② 個人情報保護と職務上の守秘義務を遵守します。
- ③ 診療行為に関する関係法令を遵守します。
- ④ 国籍、人種、信条などに左右されることなく、公平な医療を提供します。
- ⑤ 生命の尊厳に関する医療行為や臨床研究などは、倫理委員会で審議を行い、方針を決定します。

